

様式3

静岡県公立大学法人

平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成20年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成19事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、次のとおり平成19事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行った。
- (2) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、評価委員会において年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、当該年度計画に定めた項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した。
- (3) 「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期目標・中期計画の進捗状況全体について評価した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部が、県民に支援され地域に立脚した大学として、県民の誇りとなる価値のある大学を目指し、一層充実し発展するよう、計画を策定、遂行している。

公立大学法人として初年度である平成 19 年度は、中期計画及び年度計画に基づき数々の目標に取り組み、一部については成果を挙げるとともに、次年度以降に具体的な成果を出すための下地づくりに取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について項目別に確認した結果、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」及び「法人の経営に関する目標」については、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と判断し、また「その他業務運営に関する重要目標」については、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断した。しかし、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」については、自己点検・評価に向けた体制づくりなどに遅れが見られ、「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。」と評価した。

以上の項目別評価の結果に加え、平成 19 年度の重点的な取組等を考慮し、平成 19 事業年度の業務実績については、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価した。

平成 19 年度の重点的な取組としては、理事長及び学長が機動的にリーダーシップを発揮することができる体制を整備するとともに、学外理事を含む役員会を定期的開催し、理事長及び学長が連携して戦略的な大学運営を迅速に行えるよう体制を整えたことが確認でき、今後はより戦略的な経営体制を確立していくことが望まれる。

教育研究面では、文部科学省のグローバルCOE※1等のプログラムに採択されたことや言語コミュニケーション研究センターを中核とした全学的な語学教育の充実及び学生のキャリア形成への支援に取り組んだことは評価できる。

法人の経営面では、教員に対し、科学研究費補助金※2をはじめとする外部資金獲得への意識付けを行い、中期計画における想定を大幅に上回る外部資金を獲得したことは業務運営、財務状況の改善の面からも評価できる。

また、広報室の設置、ホームページの再構築など、大学全体の諸活動について

※1 グローバルCOE(プログラム):大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で、世界をリードする創造的な人材育成を図るため、21世紀COE(Center of Excellence)プログラムに引き続いて教育研究拠点の形成を重点的に支援する文部科学省のプログラム。

※2 科学研究費補助金:文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成。競争的資金(公募審査補助)の代表。

ホームページや広報誌で随時情報を提供する体制を整え、社会に開かれた大学運営を目指した取組も見られる。

一方、教員評価への取組や自己点検・評価の充実に関しては、一部進捗の遅れが見られ、今後一層の取組が必要と考えられる。

なお、各学部、大学院、短期大学部それぞれの収容定員の合計がすべて充足されていることは評価できるが、大学院のうち、一部の研究科において定員が充足されていないので、その原因分析と今後の対策について十分検討を行うことが求められる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 今回、進捗がやや遅れているところは、PDCAサイクルを基本に、いつまでに何を実施するか、学内において十分に検討する必要がある。
- ・ 理事長、学長が機動的にリーダーシップを発揮できる体制だけでなく、今後は教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムの構築も必要である。
- ・ 法人化初年度であり、評価の基準を確立していくには時間が掛かると考えられるが、これからも県民の理解が得られるような評価のあり方を考えていく必要がある。
- ・ 法人が自己評価を行う課程の中でこれまでの業務を見直し、併せて、この評価結果を大学運営の活性化、効率化のために積極的に活用して、教育研究の一層の充実を図ることで中期目標を達成されることを期待する。

[参考]項目別評価の結果

1 教育研究等の質の向上	I 特筆すべき 進捗状況	II 順調に 進んでいる	III おおむね順調 に進んでいる	IV やや遅れて いる	V 重大な改善 事項がある
2 法人経営	I 特筆すべき 進捗状況	II 順調に 進んでいる	III おおむね順調 に進んでいる	IV やや遅れて いる	V 重大な改善 事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供	I 特筆すべき 進捗状況	II 順調に 進んでいる	III おおむね順調 に進んでいる	IV やや遅れて いる	V 重大な改善 事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき 進捗状況	II 順調に 進んでいる	III おおむね順調 に進んでいる	IV やや遅れて いる	V 重大な改善 事項がある

第3 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の163項目中、142項目が「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と判断される。

平成19年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ キャリア支援センターを設置し、キャリア支援センター主催のインターンシップ※3を新たに実施し、また、学生が主体的に参画するキャリア教育、キャリア支援のあり方を検討するシンポジウムや保護者や教員向けにキャリア形成に関する説明会、講演会を開催し、キャリア意識の涵養に努めている。
- ・ 少子化により大学受験人口が減少し、大学間競争が激化する中であって、平成20年度入試においては、県立大学志願者は前年に比べ170人余り増加していることは評価できる。
- ・ 言語コミュニケーション研究センターを設置し、学生への言語学習支援体制を整備するとともに、SALL(Self-Access Language Learning Center)を開設し、学生が自主的に言語学習できる環境を整備した。また、図書館におけるAVライブラリー再整備による海外情報収集環境の充実や全学実習室等のパソコン41台の更新など学生の学習環境の向上に努めている。
- ・ 高等学校での選択科目の未履修の問題に対応するために、各学部で基礎学力を補う方法を検討し、選択科目の設置、演習や習熟度別授業での対応、補講等を実施している。
- ・ 「健康長寿科学」に関する研究は、文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択され、「健康長寿科学」の教育研究拠点の形成を推進している。
- ・ 短期大学部におけるHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)※4養成教育プロジェクトは、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、講座の修了者に対して全国初の学校教育法に基づく履修証明書が授与されている。
- ・ 平成19年度科学研究費補助金採択件数は97件であり、前年(88件)比10%以上増加している。

※3 インターンシップ: 学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度

※4 HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト): 入院児・通院児とその家族の苦痛・ストレス・不安・寂しさなどを軽減し、治療内容について子どもに理解してもらえるよう、遊びを用いて支援する専門職。英国では国家資格であり、現在では約2000人のHPSがコメディカルスタッフの一員として入院する子どもや治療する子どもの医療とのかかわりを情緒面からサポートしている。

- ・ 地域の学生の幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すため、県内高等学校 41 校を対象に 5 学部で 76 回の出前講義を実施した。また、8 月に開催したオープンキャンパスにおいては、昨年より 220 名多い、参加者 3,347 名を集めた。
- ・ 受託研究・共同研究の拡大のため企業への PR を強化し、目標の 60 件を大きく上回る 79 件の共同研究・受託研究を実施した。

平成 19 年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ 公務員試験や初級システムアドミニストレータ試験※5への対応については、カリキュラム案の作成や試験対策支援のニーズ調査を行うなどの取組が見られたが、合格率向上のためには各受験状況の把握に努める必要がある。
- ・ 卒後教育の充実や教員の成績評価基準の見直しについては、各学部での個別の取組は見られたが、今後は全学的な調査・取組が求められる。
- ・ 教員の教育研究活動への評価については、平成 18 年度に実施した教員評価項目等を見直し、教員にインセンティブを与え、教育の質の改善に活かせるような評価制度の導入が必要である。
- ・ 研究費の配分については、理事長及び学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分が可能となっており、教員のインセンティブを高めつつ、法人の経営戦略に基づく戦略的な資源配分が望まれる。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 今回のグローバル COE プログラムに採択されたことは高く評価できるが、今後はグローバル COE プログラムの趣旨に沿って、目標を更に高いところに置き、「健康長寿科学」の世界的な教育研究拠点の形成に向け、更なる努力を期待する。

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
ア 教育に関する目標	99	17	68	14	0
イ 研究に関する目標	30	10	18	2	0
ウ 地域貢献に関する 目標	24	5	16	3	0
エ 国際交流に関する 目標	10	0	8	2	0
合 計	163	32 (19.6%)	110 (67.5%)	21 (12.9%)	0

※5 初級システムアドミニストレータ試験：独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センターが行っている情報処理技術者試験の中の一つ。

2 法人の経営に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

法人の経営に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の38項目中、32項目が「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と判断される。

平成19年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 教員に対し、外部資金の制度、応募方法等について周知を図り、平成19年度の外部資金は、281件、962,791千円と、金額ベースで対前年比35.4%増と大幅な伸びを見せている。
なお、教員一人当たりの申請件数は増加しているものの、全ての教員が外部資金の獲得に取り組むよう、データの収集、さらには教員への働きかけに努める必要がある。
- ・ 新たに設置した監査室においては、会計書類の審査を例月実施するとともに、監事とともに随時の監査（今年度は知的財産及び学生支援の取組状況）を実施したことを確認した。今後は、監査結果の大学運営への活用が望まれる。

平成19年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ 教員評価制度は、平成23年度までに制度を確立させる予定であり、試行及び再検討の期間も含めると早急にシステムの検討が必要である。
- ・ 庁舎管理等の委託業務において、一部に業務の統合などの見直しが図られたが、引き続き効率化の観点から事務処理の合理化が必要である。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 外部資金の獲得の中で科学研究費補助金等の件数及び金額が伸びてきており、このことは高く評価できる。今後も外部資金獲得に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 内部監査制度の充実だけでなく、今後は研究活動の適正管理にも取り組むことを期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
ア 業務運営の改善及び効率化	27	1	23	3	0
イ 財務内容の改善	11	1	7	3	0
合 計	38	2 (5.3%)	30 (78.9%)	6 (15.8%)	0

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の10項目中、7項目のみが「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。」と判断される。

平成19年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ ホームページを再構築したことにより、アクセス数が1日当たり29.7%増となるなど情報提供への積極的な取組が見られる。

平成19年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ 早急に自己点検・評価のための全学的組織を再編し、評価体制を確立した上で適切な自己点検・評価を実施することが必要である。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 広報活動の充実について、学生がインターネット等を通じて大学を選ぶ傾向がある点に着目し、ホームページの再構築に積極的に取り組んだことは評価できる。また、大学のノベルティグッズ※6を作成・配布し、大学のPRに寄与したことについては、法人化により教職員の意識が変化したことが感じられる。

※6 ノベルティグッズ:企業などが自社や商品の宣伝を目的として、それらの名称を入れて無料配布する記念品

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
ア 評価の充実	3	0	1	2	0
イ 情報公開・広 報等の充実	7	1	5	1	0
合 計	10	1 (10.0%)	6 (60.0%)	3 (30.0%)	0

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 評価結果と判断理由

その他業務運営に関する重要目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の14項目中、13項目が「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成19年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 図書館地下に書架を増設し資料保存スペースの充実を図るとともに、資料の効果的利用・活用を図っている。なお、AVライブラリー※7を、明るく利用しやすいフロアに改装するとともに、書庫にあった視聴覚資料を開架に移し、利用者の多様なニーズに対応した。
- ・ 近隣大学との間で設けている連携組織「学生の安全を守るための静岡市内大学間連絡会」及び下宿・アパート業者と設けている連絡会を開催し、情報の共有化を図ったほか、大学独自にJR草薙駅周辺のパトロールを実施するなど地域社会全体の安全管理に努めていることが認められる。

平成19年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ ハラスメント※8への意識の浸透を図るため、より多くの教職員に研修会への参加を促すとともに、参加しやすい研修会への取組が求められる。

※7 AVライブラリー：DVD、ビデオテープ、CD、MDなどの視聴覚資料や衛星放送が視聴できる図書館の施設。

※8 ハラスメント：嫌がらせ等の行為。大学においては、他者を不快にさせる性的な言動による行為（セクシュアル・ハラスメント）や優越的な地位等を利用した不適切な言動による行為（アカデミック・ハラスメントやパワーハラスメントなど）を対象としている。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
ア 施設設備の 整備・活用等	4	1	3	0	0
イ 安全管理	6	1	5	0	0
ウ 人権の尊重	4	1	2	1	0
合 計	14	3 (21.4%)	10 (71.4%)	1 (7.1%)	0